

令和5年度 富岡市立富岡中学校『タブレット活用のルール』

令和5年4月11日

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは皆さんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。

そのため、富岡中学校は、『タブレット活用のルール』を定めました。全校生徒でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・適切・有効」に活用していきましょう。

1 目的

タブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外は使いません。

2 使用上の注意

タブレットは富岡市教育委員会が皆さんに貸している物です。大切に使います。学校の活動（公的）と家庭での利用（私的）の区別をして適切に使用します。

- ・タブレットは、毎日持ち帰ります。
- ・タブレットは、学校・家庭以外で使用しません。登下校中に、ケースから出しません。
- ・タブレットはきれいな手で触ります。
- ・タブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使う時は、先生に許可をとります。
- ・紛失したり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気を付けます。
- ・指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をつけるなどは絶対にしません。

3 保管

- ・家庭では、保管場所を決め、保護者の目の届くところに置きます。
- ・ACアダプタを持ち帰り、家庭で充電をします。

4 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、目とタブレットの距離を30cm以上離します。
- ・30分に一度は、20秒以上、画面から目を離し、遠くの景色を見るなどして目を休ませます。
- ・タブレットを使用する時間は、家庭でよく話し合い、長時間使用せず、休憩をしながら使います。
- ・部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整します。
- ・寝る1時間前からは使いません。

5 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられています。もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ・閲覧履歴やログ（記録）が残るので、責任をもって使います。
- ・他の端末でのログインや学校外でのID・パスワードは使いません。

6 個人情報等

- ・自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分のIDやパスワードは、他人に教えません。また、他の人のIDやパスワードを使ってはいけません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に載せません。
- ・相手を傷つけたり、相手を不快な思いにさせたりすることを絶対に書き込みしません。
- ・クラウドサービスを使用する場合は、学習や活動に関することのみとします。個人でのサービス使用はしません。（個人情報を含むものは原則クラウドに保存しません。）

※タブレット端末の適正な使用のため、

- ・不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成11年8月13日法律第128号)
- ・著作権法(昭和45年5月6日法律第48号)
- ・個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)

等の関係法令を守ります。

7 カメラでの撮影

- ・カメラは、先生が許可した時だけ使用します。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・著作物を撮影する時は、先生に確認してから行います。

8 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画等）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・インターネット上のファイルには危険なものがあるので、先生の許可したものだけダウンロードします。

9 設定の変更

- ・デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

10 不具合や故障

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・もしも、壊れてしまった時は、すぐに先生に知らせます。
- ・壊したり、無くしたり、盗難等の事故あるいはその他の理由で、タブレット端末の全部又は一部が使用できなくなった場合、修理代を負担していただく場合があります。

11 使用の制限

- ・富岡中学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。